

会 議 録

1 会議名

令和8年度 第2回和田区地域協議会

2 議題（すべて公開）

（1）開会

（2）報告事項

・地域自治の推進に向けた今後の方策案について

（3）事務連絡

（4）閉会

3 開催日時

令和8年5月20日（水）午後6時30分から午後7時57分まで

4 開催場所

ラーバンセンター 第1研修室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）

・委員：秋山会長、横田副会長

阿部委員、泉委員、近藤（浩）委員、近藤（美）委員、角谷委員、

高橋委員、西片委員、西田委員、牧田委員、山岸委員、渡邊委員

（欠席1人）

・地域政策課：小酒井副課長、新保係長、田村主任

・事務局：南部まちづくりセンター 稲田所長、小池副所長、荒川係長

8 発言の内容

・会長挨拶

・会議録の確認：角谷委員に依頼

【議題：地域自治の推進に向けた今後の方策案について】

■ 説明

- ・地域政策課より資料「地域自治の推進に向けた今後の方策案について」について説明

■ 質疑応答

- ・質問／意見：協働・共創まちづくり補助金は、人口割や均等割などで一定額の補助金を28区に枠配分し、予算額を提示した上で申請してもらう仕組みであり、自己負担なしと理解してよいか。また、地域協議会が主に審査を行うのか。

→回答：基本的な考え方はそのとおりだが、来年度は制度切替のため、全体の補助総額を今後の予算編成の中で調整する必要がある、事前に予算配分枠を示せない可能性がある。審査は簡素化を図ったうえで地域協議会にも関与いただく方向だが、市と共同で行う形を想定している。

- ・質問／意見：これまで活動が活発だった地区では補助額が減る可能性があるのか。また、活発な地区の予算配分枠に不足が生じた場合は、不足分を他地区の予算配分枠で補う考えはあるのか。

→回答：現行制度での予算が枠配分となった場合に、補助額が減る地区が生じる可能性は否定できない。ただし、活動が活発な地区の不足分を他地区の予算配分枠で補うといった運用は考えていない。

- ・質問／意見：補助金の周知はどのように行うのか。特に、これまで活動が不活発だった地区へはどのように働きかけるのか。

→回答：広報上越やメディア、ウェブでの周知に加え、総合事務所やまちづくりセンター等の既存拠点も活用し、周知を行う。また、他地区の成功事例や失敗事例を共有するための地域づくりの学び合いの機会を設けることで、地域活動の活発化を促進したいと考えている。

- ・質問／意見：地域協議会が地域活動支援事業の審査に関わることについて、過去に議会で問題となった経緯があるが、議会対応はどのように考えているのか。

→回答：5月12日に総務常任委員会の委員へ方策案を示した上で、地域の意

見を聴取するプロセスについて説明している。最終的な審議は予算案審議の中で行うことになるが、その間も、地域の声を踏まえ、議会とは意見交換をしながら進める予定である。

- ・質問／意見：今年度までの制度とどこが違うのか。また、今年度まで採択されてきた事業は、来年度以降、改めて新制度で補助金の申請をすることになるのか。

→回答：現行の地域独自の予算事業の制度は、補助金の枠はなく、地域がやりたいことを提案し、議会に承認してもらっている。また、地域独自の予算事業で採択されてきた事業は、地域としては継続している活動であると思うが、制度が変わるため、改めて申請する必要がある。

- ・質問／意見：地域運営組織とは何か。

→回答：各団体の活動を停止させないため、各団体の取りまとめ役を担う組織のことである。地域の活動の維持や人口減少にも耐え得るコミュニティを維持するために地域運営組織を立ち上げる。

- ・質問／意見：地域運営組織は性急に立ち上げるのではなく、慎重に検討すべきではないか。

→回答：すぐに一律で設置する考えはなく、地域の方との意見交換を重ねる中で、解決策の一つが地域運営組織であるとなれば、地域運営組織を作るステップに進むことを考えている。

- ・質問／意見：合併前上越市である15区には、地区全域をコーディネートする組織がなく、規模や地域自治の認識が異なっているが、各地区で新制度の運用についての差はあると思うか。

→回答：より条件が厳しい中山間地において、先行して地域運営組織の立ち上げを進め、その後、市街地でも必要性を議論し、地域からの意向があれば、市としてサポートしていく考えである。

- ・質問／意見：「協働」とは自発的な市民側からの行為と認識しているが、「協働」という言葉をどのような意味合いで使用しているのか。また、自発的な市民側からの行為を待っているだけでは、何かをしようという機運が

出てこないのではないかと心配であるがどうか。

→回答：「協働」とは、コミュニティ同士の協働や市民団体に関わる協働、市民の意見に市が応える協働があり、それらを以て「協働」としている。また、地域ビジョンから新たな活動が生まれたり、活動から新たなビジョンが生まれたり、地域協議会と地域の団体とが相互に良い影響を与えていくことを期待している。なお、新制度の一つである「まちづくりスタートアップ補助金」は地域を超えた取組ができるため、活用できるのではないかと考えている。

・質問／意見：「まちづくりスタートアップ補助金」は、具体的にどのような活動を支援するものなのか。

→回答：困っている人が助かるような公益的な活動への支援がメインとなる。例えば、地域の清掃や除雪などがあるが、他にも全国の取組を参考にした新たな活動への支援を想定しており、若者や新規団体のチャレンジ促進に繋がることを期待している。

・質問／意見：市長交代の度に制度が変更になることに疑問を感じる。

→回答：地域活動支援事業と地域独自の予算事業にはそれぞれ長所と課題があり、正解のない地域づくりの中で、新たな制度を構築することが求められている。市長は政治家として、何を重視するかにより制度を決定する立場にある。今回は、市長交代により重視する点が変わり、制度の見直しが行われることになった。

・質問／意見：地域ビジョンの策定は難しく感じる。まずは、現在行われている地域での活動を見える化することが重要ではないか。

【事務連絡】

■ 説明

・上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組のスケジュール変更について
事務局より資料1により説明

・A I も活用した要約版会議録への移行について

当市の事務改善の取り組みの一環として、本会議以降、従来の一言一句形式の会

議録からA I も活用した要約形式の会議録へ変更になる。

・今後の地域協議会の日程連絡

第3回地域協議会：6月17日（水）18：30から

第4回地域協議会：7月15日（水）18：30から

会場：ラーバンセンター 第1研修室

■ 質疑応答

- ・質問／意見：大和2丁目町内会長から、昨年9月に説明を受けたエンジョイフェスタというイベントが、6月27日（土）～28日（日）に開催されることに決定したが、これまでの間、地域協議会として関りが少なかったのではないかと感じる。

→回答：昨年9月の説明を聞いた中では、主催側主体のイベントであるとの印象が強く、地域協議会としてどのように関わるべきか判断が難しかったが、個人として当日の参加や裏方支援など、自発的な協力をお願いしたいと思う。

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。